

緑育会通信 第14号

～将来計画～

東京家政大学附属女子中学校高等学校 校長 高木くみ子



何気なく目にしていた国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口や内閣府の子ども・子育て白書の数値が気にかかっている。2012年1月30日の報告資料によると、日本の将来推計人口は50年後には総人口が現在の三分の一になり、0～14歳の年少人口は53%減少。この減少幅の大きさは合計特殊出生率が1.35と極端に低いことによる。人口減少を緩和するためには、女性が平均2.07人の子どもを生む必要があるという。同様に内閣府の平成23年子ども・子育て白書では、若い人の未婚化・晩婚化が進み、2005年時点では、25歳から29歳の未婚率は男71.4%、女59.0%である。

本年4月、着任と同時に私立中学校・高等学校の入試最新動向と本学の現状についての情報提供を受け、上記の日本の課題と重なる厳しい現実を実感した。

私立中学校の2013年の入試は、長引く不況と少子化の影響で、受験者数が前年度比で2.7%減。首都圏の受験率は14.42%で、前年度の14.80%から下降。合格率は、106.4%で、前年の102.07%に比べ緩和。反面、一人当たりの受験校数が2011年6.62校、2012年6.83校、2013年6.88校と3年連続で増加。ここでは、より確実な合格と私立進学を望む傾向が見られ、大学進学実績や改革のアピールが応募者を集め、今後も同様な傾向が予想される。

高等学校においては、東京都の2013年入試は、公立中学校の卒業生が200名増加し75,842名。その内、全日制希望者が92.9%と前年比で0.5%上昇し、都立への進学希望者も男子74.8%・女子80.9%と上昇。埼玉県においては卒業生数が390名減少し66,730名で全日制への進学希望率は横ばいで、私立希望は県内11.5% (12.1%) 県外6.5% (6.8%) とカッコ内前年比よりも下落。これらは本学の中学校・高等学校の入学者の減少と重なる。2003年から随時社会状況に応じて生徒募集内容の検討や変更、受験者数の減少、受験率の減少への対策をとってきているが、

改めて今後を見通した学校改革の必要性が迫られている。

5月の下旬、「附属女子中学校・高等学校将来計画検討委員会」が開催され、今後の中学校・高等学校のあり方について学園として全学での検討が始まった。全体会、ワーキンググループによる会議が複数回持たれ、7月中旬には改革に向けた提案がなされた。改革は中高一貫教育に取り組み、まずは授業改革を中心にした学力の向上と魅力ある教育計画の策定、あわせて健全な財政基盤の確立を目指す方向である。

東京家政大学附属女子中学校・高等学校は大学の附属校である。学園は女性の社会進出が困難であった明治の初めに女性の自立を目指して創設され、宗教的な背景を持たない日本の女子教育のパイオニアとして多くの人材を社会に輩出し132年目を迎えている。その普遍性と建学精神「自主自律」・生活信条を中核に、教育活動全般を見直し、夢や希望をはぐくみ「なりたい自分」を明確にし、進路実現できる確かな学力の育成、建学の精神を生徒の姿に体现できる教育を目指す。これらは現在の日本の教育改革の理念である「生きる力」に合致し、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を培うことである。まさに、これからの先行き不透明な時代に既知の知識では解決できない困難に出会っても、自らの力で未来を切り拓き、女性としてのよさや特性を生かし、心豊かにたくましく、なおかつ“しなやか”に社会的に活躍出来る力量を備え、母性としての役割をも果たしながら幸せな人生を送ることが出来る学園の歴史に根ざした女子教育の推進である。

4月の着任と同時に始業式や入学式で、心に「き」を植えてくださいという話をし、『「やる気」「元気」「根気」を胸に本気で学んでください!』と心構えを生徒に求めた。しかし、これは生徒に求めると同時に、学校改革を進める主体者への大いなるメッセージでありエールでもある。

【目次】

～将来計画～ 東京家政大学附属女子中学校高等学校 校長 高木くみ子	1
第5回免許状更新講習を終えて 免許状更新講習内容・実施検討グループ代表 青木幸子教授	2
アドバイスコーナー 児童学科教授 戸田雅美	3
教材情報 環境教育学科講師 宮本康司	4
報告1 「第21回(平成25年度)教員対象講習会」	5
報告2 「平成24年度卒業生進路状況(教員・都道府県別)」	5
教育時流 児童教育学科(プロジェクト推進協力員) 大越和孝教授	6

第5回免許状更新講習を終えて



免許状更新講習内容・実施検討グループ代表
青木幸子教授

平成21年度の第1回講習から数えて今年で5回目となる教員免許状更新講習が、無事終了しました。今年7月以降、猛暑と豪雨という大変不安定な天気が続き、甚大な被害状況が連日のように報道されています。そのため、受講者の皆様の様子や講習期間中の天気について心配しておりました。8月16日(金)～21日(水)まで猛暑の中、無事に講習を終えることができました。ご参加の皆様、本当にお疲れさまでした。

今年度の講習は、「緑育会通信第13号」でご案内させていただきましたとおり、必修領域は1講座(板橋校舎のみ)、選択領域は11講座(板橋校舎)を開講することとし、講習内容や時間数、募集定員等の見直しを行い、募集を開始しました。受講される皆様にとってもっとも影響が大きかったのは、申込み方法の変更であったと思われます。Fax・郵送による先着順の受付から、Web・郵送による期間内受付への変更は、受講に係る皆様の心理的不安要因を軽減できたようです。しかし、最終的な開設講座は9講座、受講者数は309名となりました。

講習終了後に皆様に作成していただきました「事後アンケート」の結果については、目下事務局で集計中であり、全体を把握するには至っておりません。そこで例年通り、私が担当した「家庭科の授業づくりと教材化の視点」の講座参加者の「事後アンケート」から講習を振り返ってみたいと思います。

本講座の最終的な受講者は47名でした。受講者の自由記述内容を分析した結果、こちらも例年通り意見は大きく7つに分けることができました。

- 一つは、母校で学ぶことができたことの喜びや講習担当者の熱意、資料・方法等に関すること
- 二つは、教育事象の多角的な理解と課題の発見、教職生活の振り返りと教員としての自信の保持、今後の展望等に関すること
- 三つは、教員活動や自身の課題解決に直結する情報の修得に関すること
- 四つは、新しい知識・技術、視点の獲得と今後の教育活動への活用に関すること
- 五つは、本学で開催している他の研修会や10年後の免許状更新講習への参加に関すること
- 六つは、快適な環境下で講習を受けられたことに対する教職員関係者への感謝に関すること
- 七つは、改善点や要望等に関すること

私どもは、アンケート内容から長所とともに、課題を把握することで講習をより良いものにしていくための情報を得ておりますので、昨年度の課題が改善されたかどうかとも気になるところです。

講習内容、受講定員、申し込み方法についての改善点以外の学内案内表示と講習時間配当等について検証してみましよう。

今年度は講習会場をできるだけ120周年記念館に集中し、受付場所も隣の建物内に設置しました。さらに、受付を終えられた受講者を会場まで誘導する係をつけ、案内表示への対策としました。講習会場への移動に係る時間的ロスは減少したはずですが、また、講習時間については、延長に即応することは難しく、講習内の時間配分については各教員の対応に委ねることになりました。

このような見直しを行った上で開催された今年度の講習に対する受講者の感想と要望を紹介いたします。

- ①多くの場所に統一した案内表示が目立つようになり、分かりやすかった。初日は人の誘導もあり親切、休憩室もありがたかった。
 - ②校内の職員の方はどなたも親切で、気持ちよく5日間通うことができた。
 - ③更新講習制に疑問を感じながら受講したが、最後にいろいろあった5日間でしたが、「家庭科のことは家政大へ行こう！」と思い、講習先を家政大に選んで今回は良かったと思っています。ありがとうございました。
 - ④更新講習に消極的な姿勢で臨んだが、5日間終えてみると自身の研鑽不足を痛感した。教育の最新事情では、教育現場に関わる者として十分に理解しておかなければならない事柄の多くを「理解しているつもり」「他者での問題」としておりました。家庭科の授業づくりと教材化の視点では、教職についての20年あまり、知識の再確認と新しい視点を提示していただき、有意義な5日間になりました。運営に当たっても、細やかな対応をしていただきました。お世話になりました。
 - ⑤卒業生ではないけれど、3日間有意義な講習内容でした。更新講習は改めて学び気づくことができる良い研修だと思います。先生方は開始前から教室にいらっしゃったことに驚きました。
 - ⑥どの講習も専門的かつ具体的な内容で大変勉強になりました。講習内容についても学習指導要領の内容に合致し、幅広い分野にわたって開催していただき、今までの自分の取組みを見直しながら、今後どのように取組んでいくことが大切であるかといった方向性を教えていただけたと思います。また、講義だけでなく、演習や実習も盛り込んでいただき、家庭科という教科の特性をふまえての内容であったと思います。学んだことを今後の授業等に取り入れるとともに、自ら学んでいく姿勢を大切に取組んでいきたいと思っています。3日にわたりご指導いただきありがとうございました。
- 今年度の講習に対する要望等は、①講習時間の厳守、②認定試験(テスト)時間の確保、③持ち物案内と試食の有無の事前連絡の3点でした。さまざま原因を検討しながら、次年度の講習に反映していきます。アンケートへのご協力、ありがとうございました。

次年度も講習会への参加、お待ちしております。

子ども理解から教育のねらいをもつということ～幼児教育の本質



児童学科教授 戸田雅美

卒業生が訪ねてくれるとき

夏休みに入ったある日、幼稚園に勤めて2年目になる卒業生と話す機会があった。夏休みに入り、ある研修会で発表をするため、一人の子どもを中心にあげながらレポートを書くのだという。最初に書き上げたものを先輩の先生に読んでいただくと、「私だったらこうするかも…」等アドバイスをいただき、「確かにそうすればよかった」とすっかり反省をして落ち込んでいると訴えてきた。私は、そのように親身になってレポートを読み、一緒に考えてアドバイスをくれる先輩に恵まれていることに安心しながら、もっと詳しく話を聞かせてもらうことにした。

アドバイスを求められたこととは

彼女がレポートで取りあげた3歳児のA君は、入園時こそ不安そうだったものの、すぐにB君という気の合う友達を出会い、とても楽しそうなのだという。最初は自分の思いを主張できなかったA君だったが、B君になら自分の思いを強く主張できるようになったことを担任としてうれしく思っているという。B君もまたA君が大好きで、A君の主張をうまく受け入れることができるので、あまりけんかになることもなく、いろいろな遊びをいつも二人でしているらしい。

レポートにした場面は、二人で始めたお店屋さんにある日Cちゃんがやってきたことを取りあげていた。Cちゃんは、「お店屋さんになりたい」と言うのだが、二人は「お客さんになって」と譲らない。そこで、担任である彼女は、「Cちゃんもお店屋さんになりたいんだよね」と言ってみると、Cちゃんも「お店屋さんになりたい！」と主張を始め、A君とB君は「だめ！Cちゃんはお客さん！」とさらに激しい言い合いがしばらく続くことになってしまった。そこで、彼女は、「お店屋さんには、ジュースとかき氷とかがあるから、A君とB君はジュース、Cちゃんはかき氷を出す人っていうのはどうかしら…」と提案したという。すると、三人はそれまでの言い合いの激しさが嘘のように、一緒に楽しそうに遊び始めたという。

ところが、先輩は、「Cちゃんのお店屋さんになりたいという気持ちを担任が言葉にしてしまうことで、自分の思いを言葉にする機会を奪ってしまっていないか」「お店屋さんの役割分担という提案も教師が決めてしまったのか」とアドバイスしてくれたそうである。

子ども理解に立ち返って

彼女からさらに詳しい話を聞くと、「Cちゃんはいつもは遠慮なく主張できる子なのに、この時は少し気を遣っているように見え、気遣えるようになったことは成長だとは思ったけれども、3歳のこの時期に気遣いから我慢をしてほしくなかった」そうだ。また、お店屋さんの役割については、「なぜあんなにあっさりと納得したのでしょうか。やはり、教師としての私の言葉に従ったのでしょうか」と話してくれた。

幼児教育の本質に触れて

同じ園の先輩は子どものことも知っており、また、彼女の保育ぶりも分かっているのだから、きっとそのアドバイスにはとても貴重で確かなことが含まれているだろう。けれども、同時に、担任として最も子どもに身近な立場からとらえた子どもの思いや、いつものその子を知っているからこそ見えるその子の微妙な変化から判断した「ねらい」もそれはそれで大切に意味あるものかもしれないと思うことを私は伝えた。

幼稚園の3歳児は、集団生活が初めて、お友達との遊びやその中で人間関係を経験することも初めて、だからこそ、大人から見てよいと思うことを急がず、成功も失敗も経験してほしいと願うことは極めて大切な判断である。さらに、その結果、主張と主張がぶつかってこう着状態になり、子どもだけではどうにも解決できず、遊びが楽しくなくなってしまうことがある。でもそんな経験ばかりが重なると、そもそも友達と一緒に楽しさや遊びの充実感が持てなくなってしまう。きっとあなたがしたことは、このようなことを考えたからこそではないかしら…と、私の考えを伝えてみた。

子どもを理解することも難しい。けれども、そこからその子どもの今にぴったりとあう願い（ねらい）を持つことはさらにも難しい。

日本の幼児教育の祖とされる倉橋惣三は、著書『幼稚園真諦』の中で、「教育の目的はあるのは当然だが、幼児だからこそ対象本位に、対象を目的に合わせていくのではなく、対象に目的を現わしていく」という内容を繰り返して述べている。

2年目という経験の浅いはずの彼女の悩みは、幼児教育の本質に迫る大切な悩みだったのだと考えさせられた。卒業生とともに保育を語る充実感に満ちた時間となった。

教材情報

系統立った「環境教育」のために



環境教育学科講師 宮本康司

「環境教育」と聞いて、何が連想されるでしょうか。「温暖化」「省エネ」「子ども向け」「自然」・・・と、ひとそれぞれなのではないでしょうか。ここに、系統立った「環境教育」が進まない現状の一端が顕われていると言えましょう。

本稿では、国立教育政策研究所教育課程研究センターが平成19年にまとめた「環境教育指導資料」を参考に、(1)「環境教育の位置づけ」、(2)「環境教育の視点」、(3)「環境教育の進めかた」を簡潔に整理し、紹介したいと思います。

(1) 環境教育の位置づけ

環境教育は、その目的を明確にした「ベオグラード憲章」(1975年、国際環境教育会議)に端を発し、日本においては2003年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が公布され、その大枠が形成されました。環境教育はその最終的な目的を「持続可能な社会の構築」と設定しています。そして学校教育に関して見てみると、2007年に学校教育法が改正され、「環境の保全に寄与する態度の育成：学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」(学校教育法第二十一条第二号)が義務教育の目標のひとつに位置づけられています。

また環境教育は、「持続可能な社会の構築」という目的からも明らかなように、子どもに対してだけでなく、成人に対しての実施も求められていることも付記しておきます。

(2) 環境教育の視点

環境教育への取り組み方としては、「発達段階に応じて」「学校、家庭、地域社会と連携し」「地域の実態に即して」、とされています。まさにその通りではありますが、このことが、実践的な研究は多いものの体系的・理論的な環境教育研究が少ないことにつながっているのでしょうか。そして、身近さを優先した事象ばかりを扱っていると、大きな柱を見失うことになりかねません。そこで、体系的に「環境」を捉える視点として、代表的な6つの例が挙げられています。

循環：地球上では様々な物質やエネルギーの循環がなされていること

多様性：生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という3つの階層があること

生態系：生物と非生物的環境とからなる相互作用が微妙なバランスで成り立っていること

共生：多種の生物が共存していること、及び、人間活動

と自然環境とが調和すべきこと

有限性：再生産のできない自然資源などは次世代のためにも大切にすべきこと

保全：自然の状態を調査し、適切に管理して積極的に自然を保護する必要も生じ得ること

これらから、「環境問題」のみが題材とされているわけではないことが読み取れます。「まず地球の本来の仕組みを理解し、次いで人間活動による影響を考える」といった構造であると言えるでしょう。

(3) 環境教育の進めかた

学校教育においては、「環境」とは多面的であり複合的な取り組みが必要との観点から特に教科等として設置されず、各教科・道徳・特別活動などの中で対応させて進めることとなっています。例として、小学校における各教科の単元を、(2)で挙げた「環境教育の視点」との対応が多い順に挙げます。

- ・理科：循環 流れる水の働き、ものの温まり方など
多様性 季節と生き物など
生態系 生き物のくらしと環境など
共生 生き物と環境など
有限性 燃焼と空気など
保全 自然界の水の行方など
生命尊重 植物や昆虫の育ち方など
生命の連続性 人や魚の誕生など
- ・社会科：循環 廃棄物の処理など
共生 国土の自然などの様子など
有限性 飲料水電気ガスの確保など
保全 人々の安全を守る工夫など
- ・家庭科：循環 不要品の再利用など
有限性 無駄のない洗濯の仕方など
保全 汚れや油などの取扱いなど

一教科の中で環境教育を体系化しやすいのは、「理科」と言えます。どうしても教育現場では様々な事情から「環境教育」は場当たりのになりがちですが、「視点」をしっかり踏まえ、目的達成のためのステップを踏み、体系立てたいものです。環境教育学科では、中高理科教員を目指す学生のための体系立った環境教育カリキュラム策定は勿論のこと、将来を担う児童への教育にあたる小学校教諭のための環境教育カリキュラム提案へも尽力したく考えています。

(環境生態系研究室 宮本康司)

報告 1 第21回（平成25年度）教員対象講習会



平成25年8月6日（火）から9日（金）まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

講座内容			
保育の分野①	生活と発達の連続性を視野に入れた幼保小連携～協働する保育・教育を実現していくために	環境の分野	水について ～水資源の現状と簡易な水質検査・水浄化の実験の紹介～
保育の分野②	今、大人の育ちから子どもの育ちを考える	衣の分野	校祖渡邊辰五郎の裁縫雛形を用いた教授法に学ぶミニチュアサイズで作る衣服～
食・栄養の分野①	スポーツ栄養学～子どもの健康・体力・学力からアスリートまで～	心理の分野	芸術療法～描画法を中心に～
食・栄養の分野②	身近な食品の調理性について ～調理実験から応用調理へ～	福祉の分野	「住み慣れた地域で最期まで（エイジング・イン・プレイス）」をめざす高齢者福祉

報告 2 平成24年度卒業生進路状況（教員・都道府県別）

H25.8.1付

都道府県	小学校		中学校									高等学校			特別支援学校			
	教諭 *1	講師 *2	教諭			講師						教諭	講師	英語	小学校	中学校	家庭	
			家庭	理科	美術	家庭	数学 *3	理科	英語 *4	美術	養護							家庭
富山		1																
山梨		1																
茨城									1					1				
栃木	1	2																
群馬	1						1											
埼玉	15	5	3	1		3		1	1	1	1							1
千葉	4	2		2	1						2		1	1				1
東京	18	6				1						1	1		1	1		
神奈川	4	1				1							1		1			
長野		2																
岐阜												1						
福岡									1									
沖縄		1																
合計	43	21	3	3	1	5	1	1	3	1	3	2	4	1	2	1	2	
			7			14							5			3		

*1 小学校教諭のうち、養護教諭2（東京都1、埼玉県（さいたま市）1）

講師：時間講師含む

*2 小学校教諭（講師）のうち、司書教諭1（栃木県1）、養護教諭2（千葉県1、栃木県1）

*3 中学校教諭（講師）・「数学」…教育福祉学科

*4 中学校教諭（講師）・「英語」のうち、児童教育学科1（茨城県1）

就職決定状況は、前年同様、学科により差が生じています。児童学科・保育科では、例年どおり公立・私立の幼稚園教諭・保育士職の就職決定率はほぼ100%となり、栄養士職や福祉職等の専門職希望者の就職決定率が変わらず高い傾向にあります。反面、社会情勢は景気が緩やかに回復したものの、円高や欧州危機、電力不足など企業業績の先行きに不透明感が強く、採用数を「前年並み」に据え置く企業が大半となりました。そして企業系の2013春入社採用活動開始は、大学での学びを深め長期にわたる就職活動に配慮して、例年より2ヶ月遅くなりました。準備期間が長くなったものの、多くの企業より学生の企業研究不足が指摘され、最後まで厳しい状況が続き、結果として、総合職・一般職希望者が多い学科の就職決定率は90%に届かない状況となりました。

教員採用につきましては東京都・埼玉県では、ここ数年、団塊の世代の交代で安定した採用枠がありますが、教員養成学部等の増加、臨任・非常勤の募集情報から短期間で採用者が決定してしまうといった現状は、企業から教員へ流れることも一因とみられ、本学学生への影響を懸念しています。

小学校教員を養成している児童教育学科は、正規合格者の人数は昨年度と同数の41名（養護教員除く）で、卒業生数に占める割合は昨年が33%、今年度は38%と推移しており、高

い実績を証明する形となりました。都道府県別では、小学校教員は東京・埼玉・神奈川・千葉に加え募集が少ない栃木・群馬でも合格者があり、臨任を含めると、小学校教員志望者は全員がほぼ教職に就くことができました。その他の内訳は、高等学校家庭科教員は東京1名・岐阜1名、中学校では家庭科教員は埼玉3名、美術科教員は千葉1名、理科教員は埼玉1名・千葉2名の合格者がありました。特に千葉県での中学校理科の現役合格者が2名というのは本学初めてとなりました。

在学生の「採用試験に合格しました！」との朗報に就職支援への大きな喜びを感じますが、臨任等で頑張っている卒業生から教員採用試験合格の報せが寄せられることも、支援部署の職員として幸せを感じております。卒業から時間を経ても母校に報告をすることを忘れない姿勢は、家政大生の特長ではないかと考えております。

また、昨年は成田市の教育委員会の方が、学習支援員として2校を受け持ちながら頑張る本学卒業生に好感を持たれ、わざわざ報告を兼ねて学習支援員の募集要項を持参して下さるとい嬉しい出来事もありました。卒業生がつなぐこういったご縁を大切に、今後とも多くの教職従事者を「緑育会」につなげる努力をいたしたく、緑育会会員の皆様にも一層のご支援とご協力をお願いいたします。

第二期教育振興基本計画

幼児教育から大学まで、授業料を無償にするとわかれても、大多数の方が「本当の話？」と思われるであろう。

下村博文文部科学大臣によると、現行 3.8%の国内総生産に占める教育支出を 5.8%に引き上げれば可能なのだという。

中央教育審議会は、第二期教育振興基本計画を 4月 25日に文科省大臣に答申した。その答申に「将来的には恒久的な財源を確保しOECD諸国並みの公財政支出」を目ざすことが記されている。これが実現すれば、大臣の談話のようになるということである。だが、「やはり」なのか「案の定」なのか、財務省との協議後に数値目標は削除された。

この答申は、(1)社会を生き抜く力の養成、(2)未来への飛躍を実現する人材の養成、(3)学びのセーフティネットの構築、(4)絆づくりと活力あるコミュニティの形成、という 4項目のビジョン(基本的方向性)を設定している。これらの実現のために、8項目のミッション(成果目標)と 30項目のアクション(基本施策)を設けている。

道徳の教科化

具体的なアクションの中から、一つの項目を取り上げてみよう。「基本的方向性(1)」の中の「施策 2 豊かな心の育成」で、「・・・道徳をその特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化することについて具体的な検討を行う」とある。

いわゆる道徳教育の推進であるが、教科化には賛否両論があり、研究会や教育雑誌等のテーマになっている。賛成派は、あまり成果を上げていない道徳教育の現状が、教科化によって充実し、規範意識の育成に効果的であると主張する。それに対して反対派は、官製道徳が修身教育につながると主張する。

よりよい指導法はどうあるべきか、教科書をどうするか、どのように評価するのか等、課題は多いが、何らかの改革がなされることは確実であろう。

教育再生実行会議第三次提言

5月 28日に「これからの大学教育の在り方について」という第三次の提言がなされている。

1.グローバル化に対応した教育環境づくりを進める、2.社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりをすすめる、3.学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する、4.大学における社会人の学び直し機能を強化するという大きな 4項目のもとに、具体的な施策が述べられている。

小学校英語の教科化

「1の③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する」の中で、「国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、・・・」と、小学校英語の教科化を提言している。

英語を小学校の正式教科にすることについては、『朝日新聞』土曜版の『b e』(7月 27日)の調査によれば、7年前は、賛成 38%反対 52%であったのが、賛成 59%反対 41%と逆転しているという。この現実からすると、小学校における英語の教科化は確実に実現しそうである。

英語の授業数が増えれば、全教科等の時間数も当然増えることになる。これにともなって、土曜授業の復活も避けられないことを忘れてはならない。

緑育会事務室からのお知らせ

1. 緑育会のホームページでの閲覧方法について
 - ① 東京家政大学のホームページを開き「卒業生の方」をクリックします。
 - ② 「緑密教育会(緑育会)」をクリックしてください。
2. 連絡先

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1
渡辺学園プロジェクト推進室(緑育会事務室)
電話番号：03-3961-0084
FAX 番号：03-3962-7135
Eメール：ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp